



賀止



2022年 あけましておめでとうございます。

旧年中は、労福協・各事業体の諸活動に対しご支援、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年も労働者福祉運動と自主福祉事業の基盤強化及び運動の継承を図るため鋭意努力してまいります。

皆さんと共に「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同で安心・共生の福祉社会の実現」に向かって前進していきましょう。



## 2022年 年頭のごあいさつ



佐賀県労働者福祉協議会  
理事長 井手 雅彦

明けましておめでとうございます。会員ならびにご家族の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は一昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大に翻弄された一年となりました。

この間、労福協の事業も思うように進められない状況にありましたが、みなさまのご協力やご支援のもと、なんとかここまで事業・活動をつなげてくることができました。あらためて御礼申し上げたいと存じます。

新たな変異株の発生・蔓延が危惧されるところではありますが、2022年はアフターコロナの取り組みの端緒の年になればと心から願うところでございます。

さて、現在日本においては、行き過ぎた市場原理主義のもと、不安定雇用が拡大するなど格差はより拡がりをみせている状況にあります。このことは、時代の潮流に飲み込まれ、なかなか社会的に自立が

厳しい方々の孤立を生むと同時に、分断がさらに進み地域コミュニティ機能をも低下させ、加えて自己責任論の蔓延により助けを求める声が出しにくい状況にあるとも言えます。

いわゆる生活困窮者の支援体制の強化は急務であり、とりわけ自立に向けた支援「就労準備支援事業」など人材育成、人への投資が必要でありコロナ禍でその重要性はさらに増しています。

また、教育の場面においても学生のほぼ半分が利用している奨学金は、家計収入の減少に加え教育費の高騰等とも相まって、返済に窮する家庭も急増しています。このような状況から、少しでも早くそして多くの方が脱却できるよう、取り組みのさらなる強化が必要であり、共助の拡大はもちろんのこと公助の拡充にも力を注がなければなりません。誰もが安心して暮らせる共生の福祉型社会をめざしていかなければと改めて思うところです。

このような課題に対してももちろんですが、安心して働き続け安心して暮らせる持続可能な社会構築に向け、本年も私たちはあらゆる取り組みを推進していく所存です。

本年も労福協事業の取り組みに対し、これまで同様のご理解とご協力をお願いし、年頭の挨拶と致します。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

## 2022年 年頭のごあいさつ



労働者福祉中央協議会  
会長 芳野 友子

新年明けましておめでとうございます。

2020年初頭から始まった新型コロナウイルスの感染拡大により、国民生活は一変し、格差や貧困、社会の分断が深刻になり、出口の見えない不安な状況が続いています。日本社会の脆弱さが浮き彫りとなった今、公的支援の強化を求める、安心して暮らせる社会にむけて継続的に取り組むことが重要です。コロナ禍の中で立ち上げた、「生活・就労応援基金(ろうふくエール基金)」には、様々な団体や個人から多くのご協力をいただき、困難を抱える人たちへの生活・就労支援活動を応援してきました。本基金へのご協力に感謝申し上げるとともに、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。

中央労福協は昨年、第3期の奨学金制度改善・学費負担軽減の運動をスタートしました。第一弾の

取り組みとして、奨学金返済や保護者の教育費の負担を軽減する税制支援の実現をめざし、オンライン署名を実施しました。ご協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。取り組みは、始まったばかりです。誰もが安心して学べる社会に向けて大きなうねりを皆様と作り、共感できる社会運動をめざし進めていきます。

私たちは、コロナ禍により行動が制限される中でも、新たな手法を取り入れるなど、創意工夫を凝らし、運動に取り組んで参りました。これまでの運動で培った経験を糧に、時代に即した運動スタイルを取り入れてこのコロナ危機を乗り越えていかなければなりません。そのためには、労福協・労働組合・福祉事業団体が連携し一丸となって取り組んでいくことが必要です。

また、共助の輪を地域に広げ、SDGsがめざす「誰一人とりのこさない」持続可能な社会を創造するために、「今こそ、労働者福祉運動の出番」との気概を持ち、ポストコロナ社会にむけての労働者自主福祉活動を進めて参ります。「2030年ビジョン」の実現をめざし、ともに前進していきましょう。引き続きの皆様のご支援を申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

## 2022年 年頭のごあいさつ

九州労働金庫佐賀県本部

本部長 青柳 直

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、ご家族でお健やかにお正月をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年も、新型コロナウイルスの感染者が全国的に拡大し、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が多く地域で発出されるなど、大変厳しい経済状況下にあたってもかかわらず、会員・構成組織をはじめ多くの関係者の方々のご支援・ご協力に心より感謝を申し上げます。

今日の日本経済は、ワクチン接種などの効果もあり感染者数が全国的に落ち着き回復の兆しがようやく見え始めてきたものの、新たな変異株「オミクロン株」の感染者が世界中に広がりはじめ、政府は水際対策など感染拡大防

止に向け対策の強化を図ってはいるものの、世界的なコロナの収束は未だ見通せず、再び感染が拡大すれば社会経済活動の回復にさらに時間を要することになります。

九州労働金庫としては、コロナ過で経済的に苦しくなった会員・組合員に対し特別対応として労働者生活支援特別融資制度を活用した生活支援を行っています。さらに、昨年、九州労働金庫は設立20周年という節目の年を迎えた感謝祭や期間限定で特別金利キャンペーンなどに取り組んでいます。

さらに、長く歴史を積み重ねていただけるよう福祉金融機関としての「役割と使命」を發揮し、全ての労働者・生活者の信頼に応えられるよう役職員一丸となって取り組みを推進していきたいと思います。

本年も、九州労働金庫に対するご支援・ご協力をお願いするとともに、2022年の干支は「壬寅(みづのえとら)」の年であり、「壬寅」は「陽気を孕み、春の胎動を助く」とあり、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれる年になると言われています。

新しい年が、「希望の溢れる」素晴らしい一年となりますようご祈念申し上げ新年のあいさつをいたします。

## 2022年 年頭のごあいさつ

こくみん共済coop佐賀推進本部

本部長 原口 郁哉

新年あけましておめでとうございます。みなさまのご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃より「こくみん共済coop」の事業活動にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

まずもって、昨年8月11日からの大雨災害に対するお見舞いを申し上げたいと思います。桁違いの大雨は、私どもの共済金お支払額からも見て取れます。三年前の佐賀豪雨のお支払総額は3億5千万円でしたが、昨年の水害ではそれをはるかに凌ぐ4億9千万円に達しています。二年を置かず再び水害に見舞われた方もおられ、おなぐさめの言葉も見つかりません。

何より抜本的な水害対策が望まれますが、まだ多くの時間がかかることが想定されます。私どもこくみん共済coopとして今できることは、愚直に自然災害への保険・共済の備

えを訴えていくしかありません。佐賀推進本部における火災共済加入者の自然災害共済付帯率は、残念ながら49%にとどまっており、他県と比較しても低い現状にあります。たすけあいの生協の責務として、一人でも多くの組合員に備えていただくよう努力してまいります。

さて、今年は6月に団体生命共済の制度改定を控えており、昨年から各協力団体に対して、掛け金引き下げ原資を活かした保障の拡充や新たな特約のご紹介などの提案活動を進めてきております。団体生命共済は、組合員全員が加入することで、通常では保険や共済に加入できない持病を持った組合員でも加入できる、労働組合の助け合い・支え合いの精神にかなった共済です。より良い制度となりますよう協力団体のみなさまと「共創」してまいりたいと思います。

新型コロナウイルスに関しては、ワクチン接種の普及にあいまって、治療薬の研究開発も進み、明るい兆しがあります。ぜひ、制約なく日々の暮らしを楽しめる年になることを祈念します。

本年もみなさまへの「お役立ち」を念頭に活動してまいります。どうぞお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

## 2022年 年頭のごあいさつ

佐賀県生活協同組合連合会

会長 福井 健一

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2020年初頭からの2年間は、コロナ禍に翻弄された2年間といえそうです。ただし、感染症・パンデミックによる暮らしの変化だけでなく、働き方や時代の流れが変わった潮目の2年という意味合いかもしれません。

生活環境や働き方の変化により、影響を受けた業種がある一方で、それを契機として業績を伸ばした業種も多く、生協の宅配事業もその一つです。10年以上かかるといわれた生活スタイルや仕事でのIT化が一気に進みました。これまで対面で実施していたことが、Webによる会議や研修・交流会、動画による情報発信などにシフトしています。

これを支えるのがデジタルであり、それに適合するための事業や業務のスタイルを変革していくことがDX(デジタル・トランスフォーメーション)です。生協の事業や運動も、組織全体としてデジタル化を更に推進することが求められています。

2030年までの10年は、SDGs達成に向けた取組を拡大・加速するための「行動の10年」と言われています。新型コロナウイルス感染症拡大は、世界の人々の命・生活・尊厳に対する脅威となり、SDGs達成に向けた取り組みの遅れが深刻に懸念されています。国際社会に呼びかけられているように、誰一人取り残さない社会の実現のために世界全体でSDGs達成に向けて取り組む必要があり、私たち一人一人のSDGs達成のための行動実践が不可欠です。

私たちは、具体的な活動を通してより多くの皆さんと協同し、「助け合い分からち合う協同組合の価値」を広げることを実践していきます。今後も、より暮らしを取り巻く環境は厳しさを増します。全国生協・事業連帶での事業技術革新、県内生協との連携強化を図り、組合員の暮らしを支える生活協同組合としての役割を更に發揮して参ります。

## 勤労者旅行会からのお知らせ

# トラベルクーポン(旅行券)を払戻しいたします!

下記の通り、未使用的トラベルクーポン(旅行券)を払戻しいたしますので、  
申出期間内に手続きをお願いいたします。

- ◆ 払戻しを行うトラベルクーポン(旅行券)の発行法人  
一般社団法人佐賀県労働者福祉協議会(勤労者旅行会)
- ◆ 払戻し対象となるトラベルクーポン(旅行券)の種類  
紙型: 1,000円券、5,000円券、10,000円券の3種類
- ◆ 払戻しの申出期間(延長)

**令和5年3月31日(金)まで**

※当該申出期間内に申出をいたしかなかったトラベルクーポン(旅行券)の保有者は当該手続きから除斥されます。令和5年4月以降は、払戻しできませんのでご注意願います。

- ◆ 申出方法  
勤労者旅行会へ、電話にて連絡をお願いいたします。  
勤労者旅行会より、急ぎ払戻しに関する書類を送付いたします。  
必ず、未使用的トラベルクーポン(旅行券)の返送が必要となります。
- ◆ 払戻しの方法  
お客様のご希望の金融機関口座に、未使用的トラベルクーポン(旅行券)額面金額を払戻しいたします。  
(ゆうちょ銀行は除く)  
但し、令和4年4月より、払戻し手続き費用の一部をお客様にもご負担をお願いし、トラベルクーポン(旅行券)払戻し手数料として1件につき550円(税込)を徴収させていただきますので、早めのお手続きをお勧めいたします。

### 【払戻しに関する申し出およびお問い合わせ先】

〒840-0804 佐賀市神野東四丁目7番3号 佐賀県労働会館1F  
(一社)佐賀県労働者福祉協議会 勤労者旅行会(松岡・小川)  
TEL: (0952) 32-1243 FAX: (0952) 32-1224  
平日: 9:00~17:30(土・日・祝日休み)

## Profile

【肩書き】 労福協のマスコットキャラクター

【お名前】 きょうちゃん

【誕生日】 11月26日

【属性】 イルカ

【性格】 仲間とコミュニケーションをかわし、  
チームワークが良く、人と関わることが好き♡

Photo

